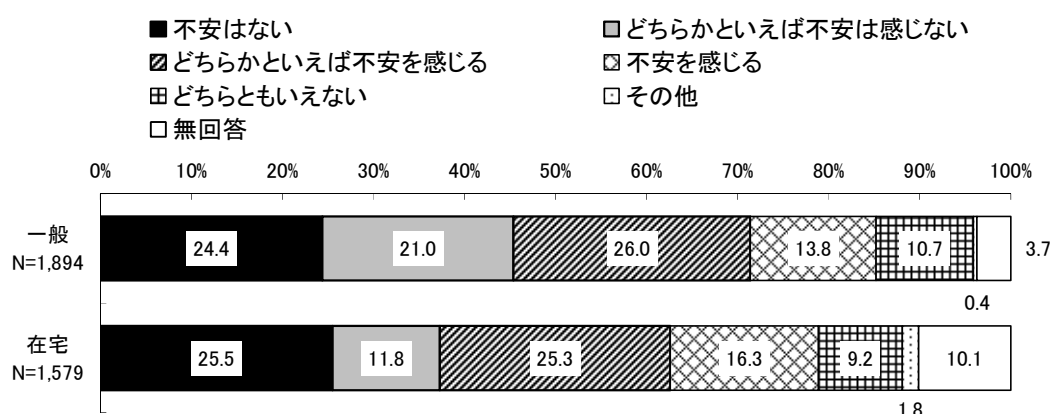


(8) 権利擁護・虐待防止

虐待や財産をねらった詐欺など高齢者の権利を侵害するものに対する不安があるか尋ねたところ、一般高齢者では「どちらかといえば不安を感じる」が26.0%で最も多く、在宅高齢者では「不安はない」が25.5%で最も多くなっています。

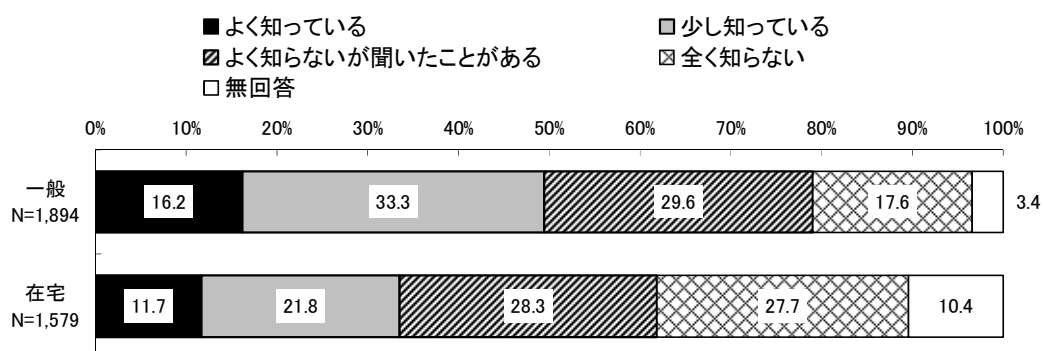
「不安はない」、「どちらかといえば不安は感じない」を合わせた割合は、一般高齢者で45.4%、在宅高齢者で37.3%となっています。これに対して「不安を感じる」、「どちらかといえば不安を感じる」を合わせた割合は、一般高齢者で39.8%、在宅高齢者で41.6%となっています。



【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

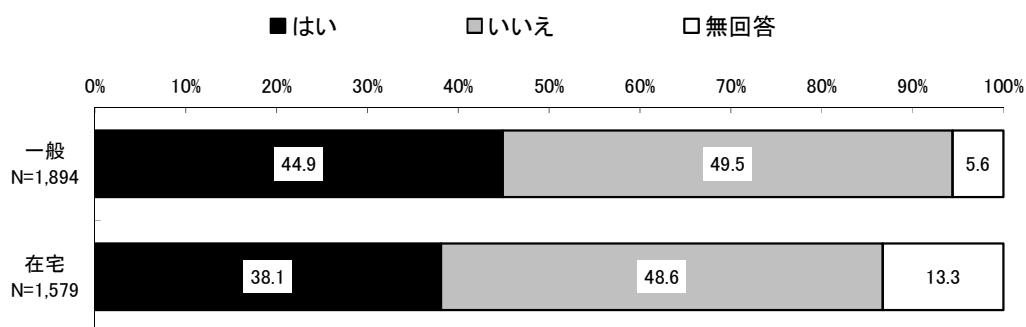
成年後見制度を知っているか尋ねたところ、一般高齢者では「少し知っている」が33.3%で最も多く、次いで「よく知らないが聞いたことがある」が29.6%となっています。

在宅高齢者では「よく知らないが聞いたことがある」が28.3%で最も多く、次いで「全く知らない」が27.7%となっています。



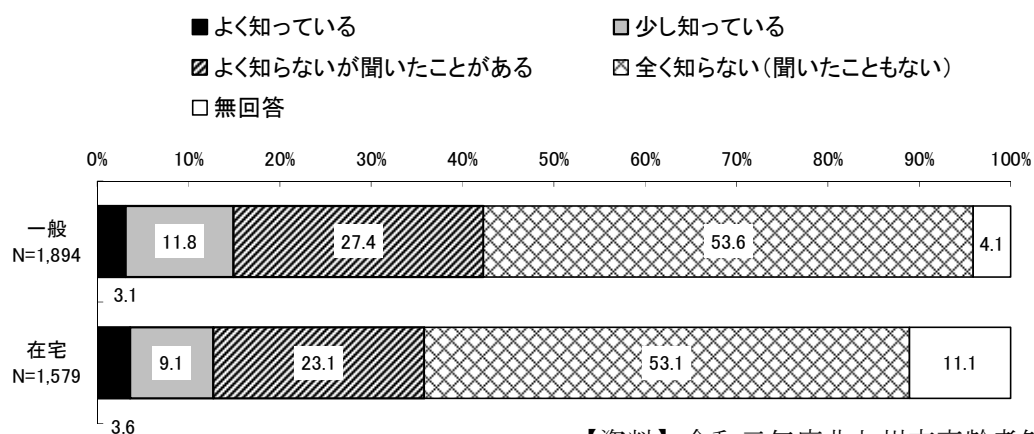
【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

認知症などで判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」を利用したいか尋ねたところ「はい」と回答した割合は、一般高齢者で 44.9%、在宅高齢者で 38.1%となっています。



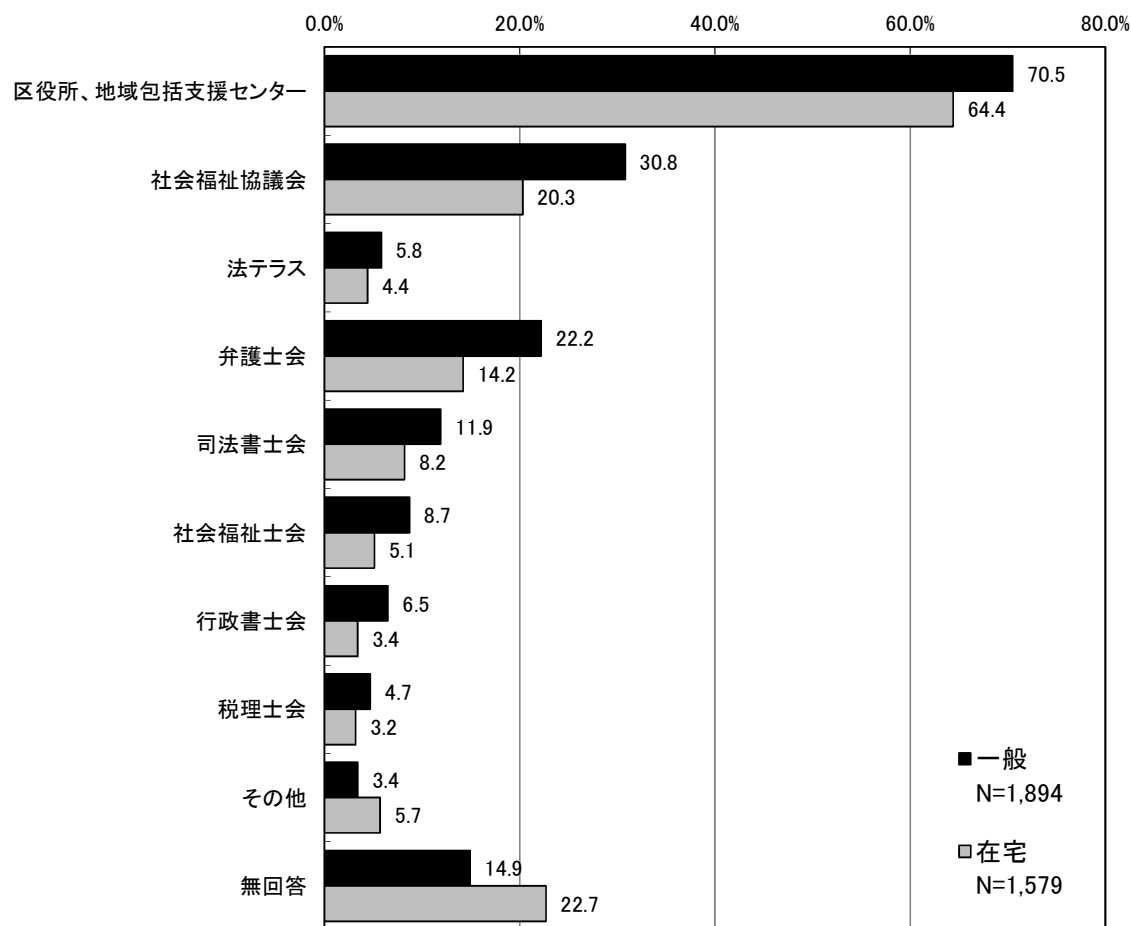
【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

市民後見人を知っているか尋ねたところ、「全く知らない」が一般高齢者で 53.6%、在宅高齢者で 53.1%と最も多く、次いで「よく知らないが聞いたことがある」が一般高齢者で 27.4%、在宅高齢者で 23.1%となっています。



【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

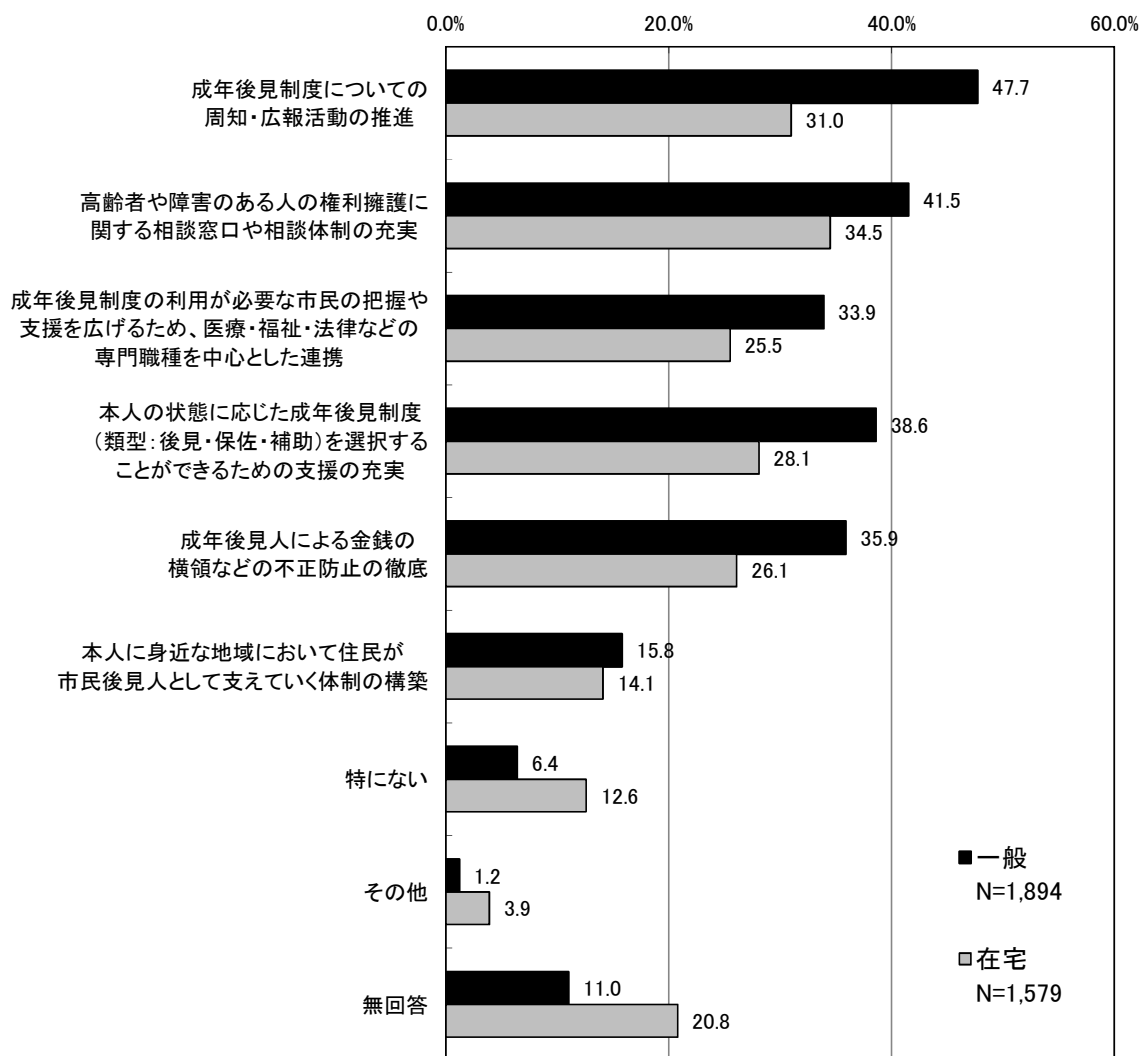
成年後見制度の相談に応じてくれる窓口を知っているか尋ねたところ、「区役所・地域包括支援センター」が一般高齢者で70.5%、在宅高齢者で64.4%と最も多く、次いで「社会福祉協議会」が一般高齢者で30.8%、在宅高齢者で20.3%、「弁護士会」が一般高齢者で22.2%、在宅高齢者で14.2%の順となっています。



【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

成年後見制度の利用の促進・充実を図るためにどのようなことが必要か尋ねたところ、一般高齢者では、「成年後見制度についての周知・広報活動の推進」が47.7%で最も多く、次いで「高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実」が41.5%、「本人の状態に応じた成年後見制度（類型：後見・保佐・補助）を選択することができるための支援の充実」が38.6%の順となっています。

在宅高齢者では、「高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実」が34.5%で最も多く、次いで「成年後見制度についての周知・広報活動の推進」が31.0%、「本人の状態に応じた成年後見制度（類型：後見・保佐・補助）を選択することができるための支援の充実」が28.1%の順となっています。



【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

【課題】

調査結果では、成年後見制度の認知度（「よく知っている」と「少し知っている」の合計）は、「一般高齢者」で49.5%、「在宅高齢者」で33.5%と、まだまだ低い状況にあります。

また、成年後見制度の利用意向（判断が十分にできなくなったとき制度を利用したいか）については、「一般高齢者」で44.9%、「在宅高齢者」で38.1%となっています。

成年後見制度の相談窓口の認知度については、「一般高齢者」の70.5%、「在宅高齢者」の64.4%が、「区役所、地域包括支援センター」を相談窓口として認知しています。

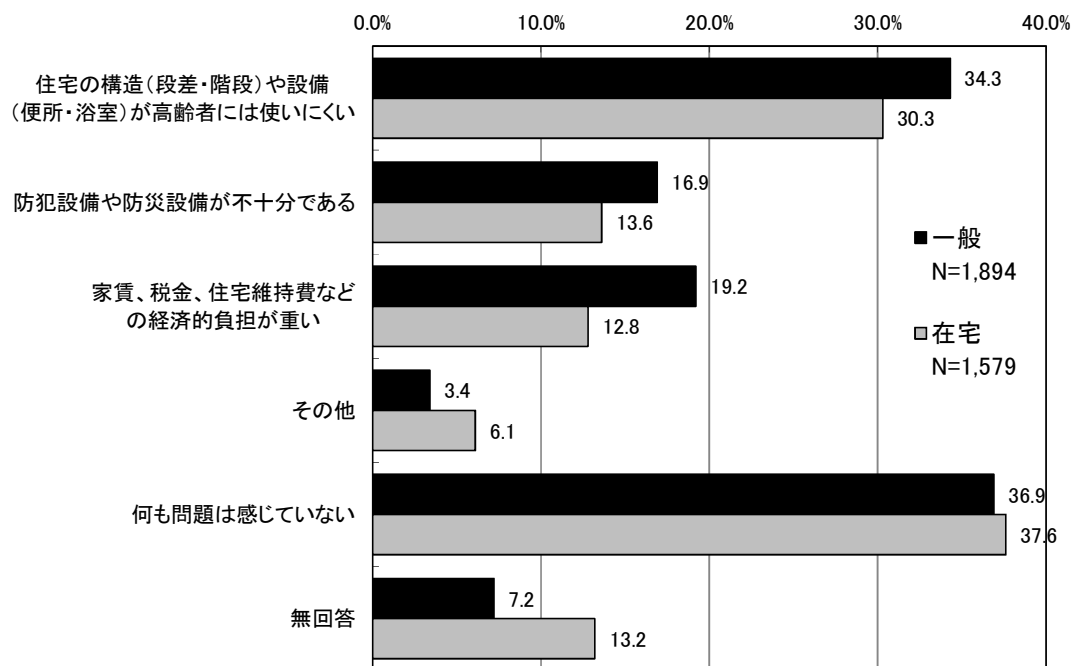
調査結果をまとめると、「成年後見制度についてよく知らないため、制度の利用について積極的ではないが、どこに相談したらよいかについては、よく知っている」という現状が推測できます。

上記の現状を踏まえ、「成年後見制度についての周知・広報活動の推進」、「本人の状態に応じた成年後見制度（類型：後見・保佐・補助）を選択することができるための支援の充実」及び「権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実」等にこれまで以上に取り組み、今後更に成年後見制度の利用・充実を図っていく必要があります。

(9) 生活環境等

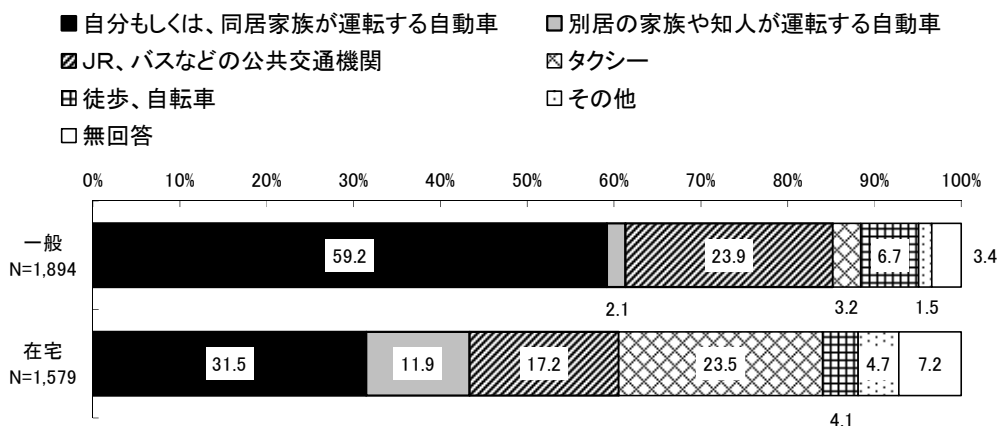
現在住んでいる住宅についてどのような問題を感じているか尋ねたところ、「何も問題は感じていない」が一般高齢者で36.9%、在宅高齢者で37.6%と最も多くなっています。

「住宅の構造（段差・階段）や設備（便所・浴室）が高齢者には使いにくい」が一般高齢者で34.3%、在宅高齢者で30.3%となっています。



【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

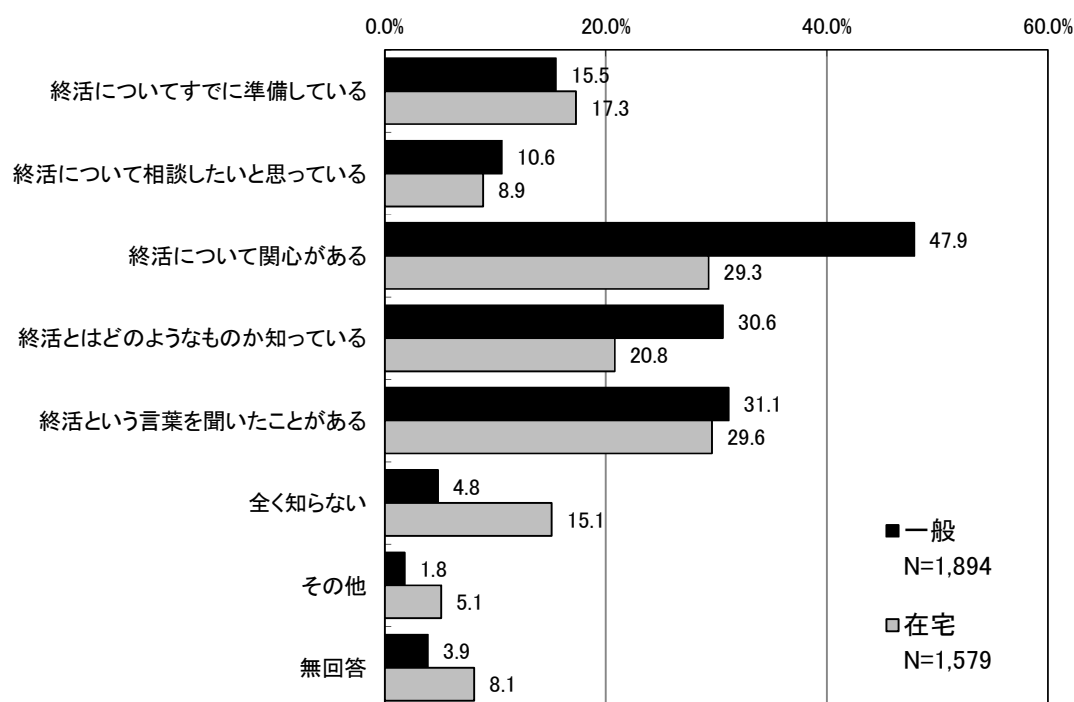
外出する際に最も多く使用する移動手段については、一般高齢者で「自分もしくは、同居家族が運転する自動車」が59.2%と過半数を占めています。



【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

終活について尋ねたところ、一般高齢者では、「終活について関心がある」が47.9%で最も多く、次いで「終活という言葉聞いたことがある」が31.1%、「終活とはどのようなものか知っている」が30.6%の順となっています。

また、「終活について相談したいと思っている」が10.6%となっています。



【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

【課題】

現在の住居に関して、長年暮らしてきた家のため、自分自身では不便を感じていない高齢者もありますが、住宅の構造や設備が高齢者には使いにくいと思っている高齢者も多いです。また、一般高齢者は、自分もしくは、同居家族が運転する車で移動している方が半数を超えていますが、高齢者の免許返納への関心も高まっています。

また、終活について関心がある、相談したいと思っている高齢者に対応するため、終活に関する相談を受け付ける体制の整備や啓発が必要です。

高齢者が希望する場所で生活を継続するために、必要となる具体的な備えへ向けた啓発、高齢期における多様な住まい、暮らし方の支援、高齢者の移動支援施策の充実など、高齢者が安心して生活できる環境づくりが必要です。

3 高齢者福祉施策に関する市民の要望

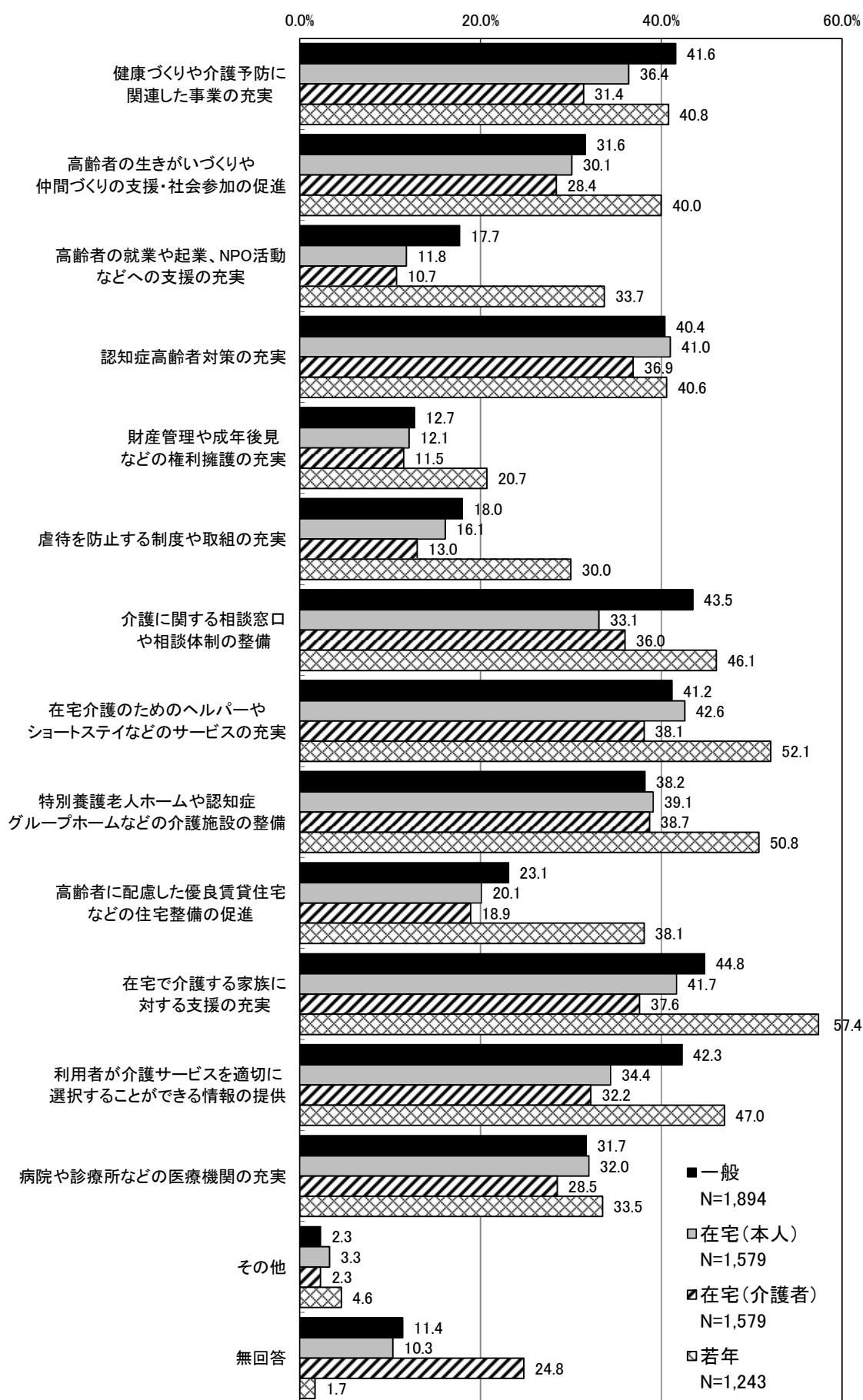
北九州市では、毎年度、市民意識調査を実施し、市民の市政全般に対する「評価」と「要望」について、調査しています。市政要望では、「高齢社会対策の推進」が8年連続1位となっています。一方、市政評価では、「高齢社会対策の推進」は、平成30年度は8位、令和元年度は9位、令和2年度は10位となっており、高齢化が進む中、市民からは、高齢者社会対策の更なる推進が求められているといえます。

また、「令和元年度北九州市高齢者等実態調査」で、高齢者福祉施策のうち、北九州市がどのような施策に力をいれていくべきか尋ねたところ、一般高齢者では、「在宅で介護する家族に対する支援の充実」が44.8%で最も多く、次いで「介護に関する相談窓口や相談体制の整備」43.5%、「利用者が介護サービスを適切に選択することができる情報の提供」が42.3%の順となっています。

在宅高齢者本人では、「在宅介護のためのヘルパーやショートステイなどのサービスの充実」が42.6%で最も多く、次いで「在宅で介護する家族に対する支援の充実」41.7%、「認知症高齢者対策の充実」が41.0%の順となっています。

在宅高齢者（介護者）では、「特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの介護施設の整備」が38.7%で最も多く、次いで「在宅介護のためのヘルパーやショートステイなどのサービスの充実」38.1%、「在宅で介護する家族に対する支援の充実」が37.6%の順となっています。

若年者では、「在宅で介護する家族に対する支援の充実」が57.4%で最も多く、次いで「在宅介護のためのヘルパーやショートステイなどのサービスの充実」52.1%、「特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの介護施設の整備」が50.8%の順となっています。



【資料】令和元年度北九州市高齢者等実態調査

4 主な成果指標の実績

施策の方向性			主な指標	平成25年度	平成28年度	令和元年度	目標	分析
① 【健やか】	いきいきと生活し、生涯活躍できる	1 生きがい・社会参加・地域貢献の推進	就労している高齢者の割合（一般高齢者）	—	24.7%	29.8%	増加	高齢者の就労者は、5.1ポイント増加している。また、働いている人に、いくつまで働きたいか尋ねたところ、「働ける限りいつまでも」との回答者が45.3%で一番多く、就労意欲の高い高齢者が増えていると考えられる。
			過去1年間に地域活動等に「参加したことがある」と答えた高齢者の割合（一般高齢者）	36.4%	31.8%	30.4%	増加	地域活動やボランティア活動への参加者は、微減傾向にある。一方で、高齢者としての社会貢献について、「自分のできる範囲で社会貢献したい」との回答が最も多く70.3%になっており、きっかけがあれば、参加する人は多いと考えられる。
		2 主体的な健康づくり・介護予防の促進による健康寿命の延伸	前期高齢者（65～74歳）の要介護認定率	—	5.7%	5.6%	減少	前期高齢者の要介護認定率は微減。健康づくり・介護予防の取り組みなどが影響しているのではないかと考えられる。
			健康づくりや介護予防のために取り組んでいることが「ある」と答えた高齢者の割合（一般高齢者）	75.7%	68.3%	62.6%	増加	健康づくりや介護予防に取り組んでいる割合は減少しており、介護予防への効果的な取組み等について、更なる啓発が必要である。
② 【支え合い】	高齢者とその家族、	1 見守り合い・支え合いの仕組みづくり	「何か困ったときに助け合える人」が近所にいる人の割合（一般高齢者）	34.0%	30.1%	30.3%	増加	平成28年と比べ、大きな差はないが、属性別にみると、女性のほうが17.8ポイント高い。男女差が大きいのが特徴で、「挨拶を交わす程度の人がいる」「ほとんど付き合いがない」の回答割合は、男性が高い。
		2 総合的な認知症対策の推進	認知症になっても、自宅で生活を続けられるか不安と考える高齢者の割合（一般高齢者）	33.0%	35.0%	43.2%	減少	認知症に関する理解が深まったことで、不安感が増加することも要因として考えられる。また、若年者についても、不安を感じる割合が高く、「身体的・精神的な負担が大きいのではないか」「家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないか」と答えた人は6割にのぼる。
		3 高齢者を支える家族への支援	家族の介護について「負担である」と考える人の割合（在宅高齢者の介護者）	48.5%	38.1%	40.5%	減少	様々な介護保険サービスが提供されているものの、負担感があると回答した介護者は多い。属性別にみると、概ね要介護度が高いほど負担感が高い傾向にある。
③ 【安心】	住みたい場所で安心して暮らせる	1 身近な相談と地域支援体制の強化	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合（一般高齢者）	36.1%	39.0%	41.8%	増加	地域包括支援センターの設置から年数が経過し、様々な取り組みが定着し、少しずつ認知度が高まっているといえる。在宅高齢者については、49.8%と高い。
		2 介護サービス等の充実	介護保険制度について、「よい」「どちらかといえばよい」と評価している高齢者の割合（在宅高齢者）	82.7%	82.0%	90.2%	増加	適切に介護保険サービスが提供されていること、介護保険制度に対する理解が広まっていることなどが要因として考えられ、高い評価を得ているといえる。
		3 権利擁護・虐待防止の充実・強化	虐待や財産をねらった詐欺など高齢者の権利を侵害するものに対する不安が「ない」とする高齢者の割合（一般高齢者）	55.7%	54.2%	45.5%	増加	「振り込め詐欺」の認知件数は、依然として被害が発生・増加していること、高齢者虐待に関する報道等も多く、啓発が進んでいることで、不安がないと言い切れない高齢者が増えているのではないかと考えられる。
		4 安心して生活できる環境づくり	移動に関して、「特に困っていることはない」とする高齢者の割合（一般高齢者）	63.3%	63.3%	57.2%	増加	高齢者の免許返納が進み、令和元年は免許返納制度導入以降、最多となったことが影響していると考えられる。また、「駅や道路などに段差や階段が多く不便である」の回答は、平成28年の13.8%に比べ増加し、15.4%だが、主要駅周辺的主要道路のバリアフリー化率は上昇している。

第3章 計画の基本目標と施策の柱

1 計画策定にあたっての視点

人口減少・高齢化は本市固有の問題ではありません。既に突入した超高齢社会を乗り越えるためには、若年層の増加や負担に頼るのではなく、人口規模の大きな層である高齢者が、仕事や地域活動に取り組みながら、生涯にわたり活躍することを見据えた政策が不可欠です。

人生100年時代が到来しています。健康寿命を延伸し、誰もが高齢期に至っても、地域とのつながりを持ち、住み慣れた地域で、健やかに過ごし、人生の最期まで安心して暮らせるまちづくりを目指します。

そのため、高齢者も、年齢だけで一律に支援を受ける側に回るのではなく、できる範囲で社会の担い手・支え手となっていくという視点にたち、高齢者の活躍を支援します。

また、本計画の上位計画である地域福祉計画で掲げる「地域共生社会」（人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会）の実現に向け、地域の交流・見守り・支え合いを支援し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、包括的な支援体制を構築します。あわせて、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」を推進します。

令和2（2020）年3月以降、本市においても、新型コロナウイルス感染症の流行により、市民へ外出自粛やイベント中止等の要請を行いました。新型コロナウイルス感染症は、いわゆる3密（「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」）が重なる場所で集団感染の発生リスクが高くなるため、各種生きがい講座、通いの場、ふれあい・見守り活動など多くの事業に大きな影響が出ています。

今後も、日常生活において「5つの行動目標（※）」を守るとともに、事業を実施する際には、参加者数の制限や、オンライン開催にするなどの適切な感染防止対策を徹底することが求められます。また、適切な感染防止対策を行っていても、患者が発生してしまった場合の対策を事前に検討しておくことは非常に重要であり、新型コロナウイルス感染症に限らず、新たな感染症が発生した場合の備えも十分に講じなければなりません。

加えて、近年、全国各地で多くの自然災害が発生し、本市でも、毎年のように、「避難準備・高齢者等避難開始」といった避難情報が発令されています。いつどこで起こるか分からない災害の発生を想定し、平常時から、地域における支援の仕組みを整えるなど、対応策を検討しておくことが重要です。

2 本計画の基本目標

本市の高齢者施策を推進していく上での課題等を踏まえ、本計画の基本目標を次のとおり定めます。

また、計画の策定にあたっては、これまでの計画の大きな方向性を継承したうえで、3つの視点に基づきました。

〔計画策定にあたっての3つの視点〕

○ 高齢者の意欲の増進

「65歳＝老後」ではなく、意欲・能力を活かして、運動習慣の定着や社会活動に取り組むことを支援します。また、各種事業におけるICTの導入・活用拡大とあわせ、高齢者にもデジタル技術の習得を促し、高齢期の備えについての啓発を行います。

○ 地域共生社会の実現

地域住民と行政などが協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、包括的な支援体制を構築し、地域包括ケアシステムの推進、地域づくりに取り組みます。

○ 感染防止対策・災害対応の備え

オンラインの活用など、各種事業の実施方法を工夫し、感染予防との両立をはかるとともに、感染症や災害発生時を想定し、特に介護サービスなどの事業を継続できる備えを講じます。

〔基本目標〕

高齢者がいきいきと、安心して、暮らせる共生のまちづくり

～人生 100 年時代の到来～

3 目標と施策の方向性

いきいきと健康で、生涯現役で活躍できるまち

高齢者が年齢に関わりなく、健康で、その能力を十分に発揮し、社会を「支える側」として活躍できるまちづくりを進めます。

【施策の方向性】

- ・ 生きがい・社会参加・地域貢献の推進
- ・ 主体的な健康づくり・介護予防の促進

高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち

「見守る側」「見守られる側」に分かれるのではなく、誰もが多方面につながりを持ち、それぞれができる範囲で支え合い、居場所と役割をもつコミュニティづくりを進めます。

【施策の方向性】

- ・ 見守り合い・支え合いの地域づくり
- ・ 総合的な認知症対策の推進
- ・ 家族介護者への支援

住みたい場所で安心して暮らせるまち

高齢者が、人生の最終段階にいたっても、それぞれの状態に応じて、必要な生活支援、介護などのサービスを活用しながら、住みたい場所で安心して暮らせることを目指します。

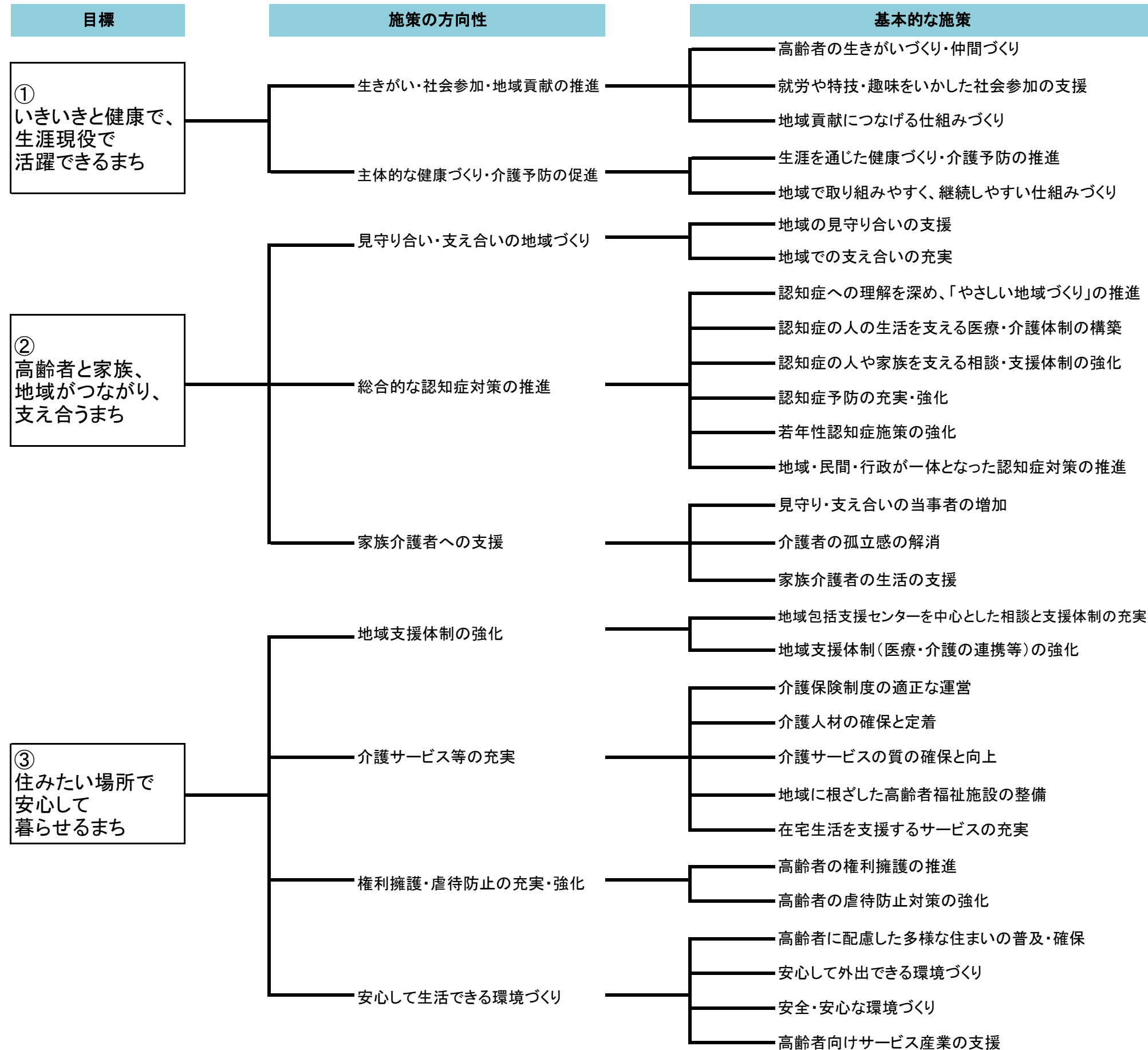
【施策の方向性】

- ・ 地域支援体制（医療と介護の連携等）の強化
- ・ 介護サービス等の充実
- ・ 権利擁護・虐待防止の充実・強化
- ・ 安心して生活できる環境づくり

〔基本目標〕 高齢者がいきいきと、安心して、暮らせる共生のまちづくり～人生100年時代の到来～

3つの視点

高齢者の意欲の増進
地域共生社会の実現
感染防止対策・災害対応の備え



第4章 計画の推進体制

◆ 推進体制

本計画の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、地域団体、企業・NPO、行政それぞれが、次のような役割を適切に果たしていくことが求められます。

○市民

- ・すべての人が世代や背景を問わず、地域社会の一員として、安心して暮らし続けられるまちづくりの実現に向け、地域の交流・見守り・支え合いに参加する。
- ・「新しい生活様式」を実践しながら、生きがいきづくりや健康づくり・介護予防に自ら主体的に取り組む。
- ・要介護状態等となった場合においても、進んでリハビリテーションなどの適切なサービスを利用することにより、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止の視点を持ち、その有する能力の維持向上に努める。
- ・高齢期にどのような生き方を望むか、人生の最終段階において、どのような医療を受け、どこで終焉を迎えたいかを考え、人生100年時代に必要となる備えを行う。

○保健・医療・福祉・介護関係者

- ・高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けることができるよう、関係者相互の連携、地域や行政との連携を図り、高齢者が必要に応じてサービスを受けることができる体制を整える。
- ・多様な職種が、「自立」の概念を一致させ、生活の質の向上を目指すという視点で連携し、高齢者に必要な支援を行う。
- ・質の高いサービスを提供するため、自ら知識や技術の習得を続けるとともに、事業者は、従事者向けに、基礎的、専門的な研修を実施する。
- ・サービス事業者は、感染症対策や災害時に備えた対策を講じるとともに、ロボット・ICT等の活用などにより、生産性や利用者の満足度の向上、職員の待遇改善を図る。
- ・自らの専門分野について市民へ啓発し、地域の支え合い活動を支援する。

○企業・NPO

- ・従業員が高齢になったり、育児や介護などで働き方を変える必要が生じたりしても、経験を生かし、役割や就労場所・時間などを柔軟に変更することで、働き続けられる制度、職場環境をつくる。
- ・今後、増加が見込まれる健康・福祉課題をチャンスと捉え、新たな生活支援サービスを生みだし、地域の課題解決と地域産業の活性化が両立するコミュニティビジネスの展開を目指す。
- ・従業員の業務時間外での地域貢献活動を支援するとともに、高齢期の準備段階にある40代、50代の従業員に対して、高齢期の生活設計等についての啓発に努める。
- ・組織として、地域貢献・社会貢献活動に積極的に取り組むとともに、感染症や災害発生時にも、活動を継続できるよう備える。

○行政

- ・本市の抱える現状・課題を認識し、基本目標の実現に向け、関係者・地域と連携しながら、本計画に基づく事業・施策を着実に推進する。
- ・感染防止や災害対応の備えを講じるとともに、介護保険制度等の適正な運営を図り、地域包括ケアシステムを推進する。
- ・市内全域に統一的な仕組みを目指すのではなく、それぞれの地域にある既存の資源、NPOやボランティア団体、企業などの多様な主体の強みを生かし、地域のニーズや課題に適した仕組みづくりを支援する。
- ・ニーズに応じた包括的な支援が行えるように、福祉部門だけでなく、教育、住宅、雇用、交通、産業部門等の連携を強化し、関係者間での情報の共有化を図る。

◆ 計画の周知

本計画の推進にあたっては、市政だよりや市ホームページの活用、出前講演の実施など様々な機会を通じて、広報・啓発に努めます。

◆ 進捗状況等の評価

本計画に掲げる理念や目標の達成に向けた取組みについて評価・改善を行うため、保健・医療・福祉・介護関係者や学識経験者、市民代表からなる「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」を開催し、意見を伺います。

また、施策の進捗管理にあたっては、毎年度、それぞれの事業の活動内容・実績について評価を行うとともに、事業効果の継続的な分析を行い、必要に応じて改善と見直しを進めます。

◆ 施策等の重点化

本計画の推進にあたっては、「北九州市行財政改革大綱」に基づき、官民の役割分担と持続的な仕事の見直し、選択と集中による公共施設マネジメント等に取り組みます。また、前述の評価や年度ごとの予算編成過程において、適宜、事業内容の精査と見直しを行います。

◆ 国・県における施策との調整

本計画における施策の推進にあたっては、国や県における諸制度や権限の見直しなどへの対応が必要となる場合があります。このため、社会情勢の変化や今後の見通しを踏まえ、国や県に対して必要な措置を求めるとともに、必要に応じて施策の見直しを行います。